

# 四国中央市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末) 人	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考) 17年度の人件費率 %
18年度	94,523	34,576,227	366,216	8,473,190	24.5	24.3

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A 人	給与費				一人当たり給 与費 B/A 千円	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
18年度	991	3,788,322	511,275	1,562,959	5,862,556	5,916	6,032

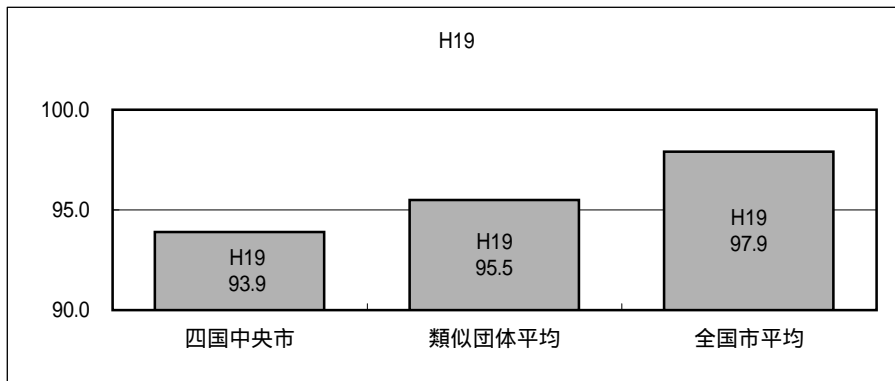
(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

平成16年4月1日に川之江市、伊予三島市、土居町、新宮村が合併し、四国中央市となりました。

平成19年度においては、市長、副市長及び教育長の給料及び期末手当の額の10%、監査委員の給料及び期末手当の額の5%、議長及び副議長の報酬及び期末手当の額の3%、一般職員の給与、期末手当及び勤勉手当の額の2.7%、管理職手当の額の20%に当たる額を減額しています。

### (4) ラスパイレス指数の状況 (各年 4 月 1 日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均は、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

#### 1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	42.6 歳	326,805 円	370,813 円	357,451 円
愛媛県	43.8 歳	351,561 円	434,470 円	385,107 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	43.6 歳	337,098 円	394,193 円	365,471 円

#### 2) 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
四国中央市	50.2 歳	28 人	296,896 円	309,500 円	302,736 円	-	-	-	-
うち給食調理員	50.8 歳	21 人	294,995 円	304,605 円	299,305 円	調理士	43.4 歳	225,700 円	1.35
うち用務員	48.6 歳	5 人	283,560 円	289,220 円	283,560 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.27
うち自動車運転手	48.1 歳	2 人	350,200 円	411,599 円	386,700 円	自家用自動車運転手	57.6 歳	238,000 円	1.73
愛媛県	45.9 歳	500 人	323,506 円	367,580 円	345,063 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	-	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	48.3 歳	67 人	292,657 円	317,883 円	305,183 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
四国中央市	-	-	-
うち給食調	5,021,172 円	3,143,400 円	1.60
うち用務員	4,765,712 円	3,284,300 円	1.45
うち自動車	6,676,970 円	3,315,100 円	2.01

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16年～18年の3カ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(c)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### 3) 小・中学校(幼稚園)教育職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	46.8 歳	350,089 円	380,131 円	374,441 円
愛媛県	42.8 歳	373,414 円	418,785 円	-
類似団体	43.3 歳	329,158 円	352,567 円	-

### 4) 消防職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	43.0 歳	333,444 円	395,712 円	374,014 円
類似団体	39.8 歳	306,090 円	368,007 円	333,716 円

### 5) 福祉職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	41.8 歳	309,316 円	337,510 円	323,483 円
国	40.4 歳	330,909 円	-	373,259 円
類似団体	43.4 歳	320,541 円	343,618 円	330,174 円

(注) 1 「平均給料月額」は、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

## (2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分		四国中央市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	165,700 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	134,700 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	130,400 円	134,000 円	-
	中学卒	-	120,200 円	-
教育職	大学卒	-	198,120 円	-
	高校卒	-	-	-
消防職	大学卒	165,700 円	-	-
	高校卒	134,700 円	-	-
福祉職	大学卒	165,700 円	-	-
	高校卒	134,700 円	-	-

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

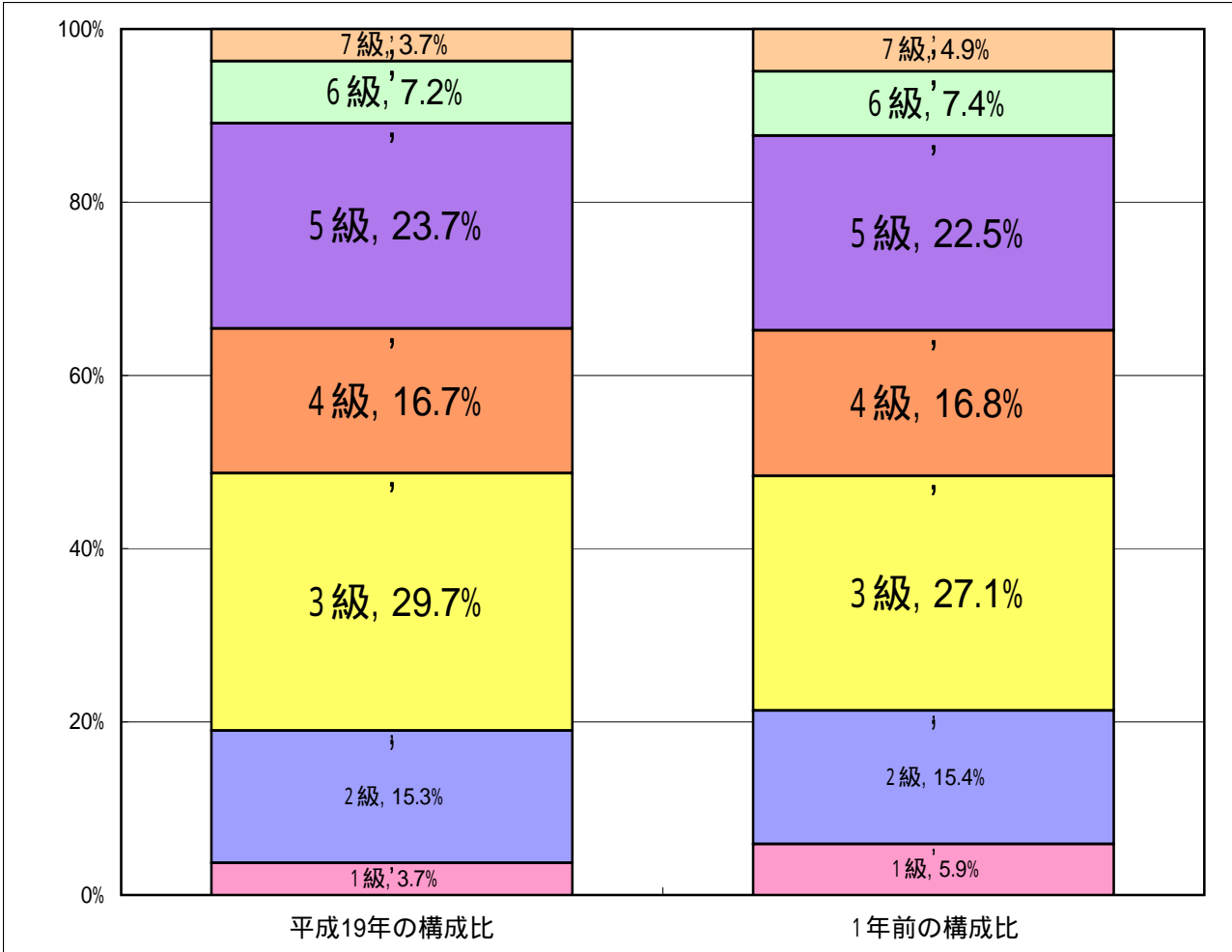
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	259,767 円	300,130 円	357,577 円
	高校卒	207,200 円	258,014 円	303,600 円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-
教育職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-
消防職	大学卒	259,100 円	-	-
	高校卒	-	258,867 円	303,800 円
福祉職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	27人	3.7%
2級	主事	112人	15.3%
3級	係長・主査	217人	29.7%
4級	専門員	122人	16.7%
5級	課長補佐	173人	23.7%
6級	課長	53人	7.2%
7級	部長・次長	27人	3.7%

(注) 1 四国中央市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年度から、係長以上の職員を対象に、人材育成型での新しい考課制度を試行しており、平成20年度からは全職員を対象として試行する予定です。  
なお、昇給への勤務成績の反映は行っていません。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

四国中央市		愛媛県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,598 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,739 千円		-	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 ) 月分 ( 0.75 ) 月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 ) 月分 ( 0.75 ) 月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 ) 月分 ( 0.75 ) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成19年度から、係長以上の職員を対象に、人材育成型での新しい考課制度を試行しており、平成20年度からは全職員を対象として試行する予定です。

なお、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

##### (2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

四 国 中 央 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	9,841 千円	25,806 千円	1人当たり平均支給額	9,841 千円	25,806 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当

##### (平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)				1,094 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)				546,794 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都特別区	14%	1人	14%	
医師	12%	2人	12%	

##### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18%	18%
医師	15%	15%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

##### (4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)				23,094 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)				109,450 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)				18.3 %
手当の種類(手当数)				24
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
税務職員手当	徴収事務に直接従事した職員	徴収事務 差押整理	日額 200 円 1件当 700 円	
国民健康保険職員手当	国民健康保険料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	日額 200 円	
介護保険職員手当	介護保険料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	日額 200 円	
感染症防疫手当	感染症の防疫等に従事した職員	感染症の防疫等の業務	日額 700 円	
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する査察指導員及び地区担当員	生活保護業務	月額 6,000円	
特別養護老人ホーム勤務手当	特別養護老人ホームに勤務する職員	看護及び介護業務	月額 10,000円	

障害者支援施設勤務手当	知的障害児施設及び知的障害者更生施設に勤務する職員	支援業務	月額 10,000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の死体処理の業務に従事した職員	死亡人取扱	1件当 9,000 円
ごみ等収集処理及びし尿取扱手当	ごみ等収集処理及びし尿取扱の業務に従事した職員	ごみ等収集処理及びし尿取扱の業務	日額 200 円
動物処理業務手当	動物の死体処理及び動物の引取業務に従事した職員	動物死体処理(薬殺を含む。)	1件当 500 円
		不用犬取扱業務	1件当 200 円
		危険鳥獣(昆虫)駆除処理	1件当 700 円
公害担当手当	公害測定のため立入検査の業務に直接従事した職員	立入検査の業務	日額 200 円
現場監督手当	工事監督等のため主として現場で勤務した職員及び市の施設で整備作業、保守点検業務等を行った技術職員	工事監督等の業務	日額 200 円
用地交渉手当	公共用地の買収交渉を本務とする業務に直接従事した職員	折衝業務	日額 200 円
市有林現場手当	市有林の現場で管理業務等に従事した職員	管理業務等	日額 200 円
応急サービス関係現場手当	応急サービス現場業務に直接従事した職員	応急サービス現場業務	日額 200 円
国土調査手当	1筆地調査及び所有者、管理者の権利(境界)等調停業務に直接従事した職員	1筆地調査及び調停業務	日額 200 円
住宅使用料徴収手当	住宅使用料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	日額 200 円
研究手当	診療所に勤務する医師	診療業務	月額 100,00 円
待機手当	診療所に勤務する医師	診療業務	月額 120,00 円
夜間看護等手当	診療所に勤務する看護師等	深夜において行われる看護等の業務(4時間以上)	1回当 3,000 円
		深夜において行われる看護等の業務(2時間以上4時間未満)	1回当 2,600 円
		深夜において行われる看護等の業務(2時間未満)	1回当 1,700 円
消防職員勤務手当	消防署において交代制勤務をする職員(管理職を含む)	交替勤務	月額 8,000円
火災業務手当	火災業務に従事した消防職員	火災業務	1回当 200 円
救急業務手当	救急業務に従事した消防職員	救急業務(救急処置等)	1回当 200 円
		救急業務(救急救命士)	1回当 400 円
救助業務手当	救助業務に従事した消防職員	救助業務	1回当 200 円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	81,729 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	138 千円
支給実績(17年度決算)	112,557 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	175 千円

### (6) その他の手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円	同じ		136,768 千円	229,862 円
	配偶者以外 (1) 1人につき 6,000 円 ・職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、 そのうち1人について 6,500 円 ・職員に配偶者がいない場合は、 そのうち1人について 11,000 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000 円を加算				

住居手当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	異なる	国:持家居住者 2,500 円(新築・ 購入から5年)	69,776 千円	118,265 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円) 交通用具利用者 片道 2km以上 5km未満 2,000 円 5km以上 10km未満 4,100 円 10km以上 15km未満 6,500 円 15km以上 20km未満 8,900 円 20km以上 25km未満 11,300 円 25km以上 30km未満 13,700 円 30km以上 35km未満 16,100 円 35km以上 40km未満 18,500 円 40km以上 45km未満 20,900 円 45km以上 50km未満 21,800 円 50km以上 55km未満 22,700 円 55km以上 60km未満 23,600 円 60km以上 24,500 円	同じ		45,098 千円	51,718 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 部長、総合支所長等 53,900 円 次長、参事等 45,000 円 課長等 35,600 円 主幹、技幹等 31,800 円 課長補佐 26,800 円 専門員 21,600 円	異なる	支給額の相違	176,444 千円	317,918 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員 定額 23,000 円 配偶者の住居との間の交通距離に応じて加算 (加算限度額 45,000 円)	同じ		348 千円	348,000 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額×135/100×時間数	異なる	勤務1時間当たりの給与額の計算方法の相違	17,031 千円	274,701 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	異なる	勤務1時間当たりの給与額の計算方法の相違	7,249 千円	75,508 円
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命ぜられた職員 一般の宿日直 4,200 円 医師の当直 20,000 円	同じ		3,480 千円	9,886 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		-	-
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける職員のうち採用による欠員の補充が困難であると認められる職員で、採用の日から35年以内の職員 (最高限度額 306,900 円)	同じ		7,366 千円	3,682,800 円

(注) 平成19年度は、管理職手当の支給額を20%減額しています。表内の数字は減額後の支給額です。

## 5 特別職の報酬等の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	855,000 円 (	950,000 円 )	(参考)類似団体における最高 / 最低額	
	副 市 長	630,000 円 (	700,000 円 )	1,020,000 円 /	679,000 円
報 酬	議 長	440,400 円 (	454,000 円 )	822,000 円 /	542,000 円
	副 議 長	362,800 円 (	374,000 円 )	551,000 円 /	305,000 円
	議 員	341,000 円 (	341,000 円 )	507,000 円 /	250,000 円
期 末 手 当	市 長	(18年度支給割合)		475,000 円 /	240,000 円
	副 市 長			3.35 月分 (加算 15%)	
退 職 手 当	議 長	(18年度支給割合)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長			3.35 月分 (加算 15%)	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		20,976,000 円	任期毎
	副 市 長	950,000円 × 在職月数 × 46/100		9,072,000 円	
		700,000円 × 在職月数 × 27/100			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

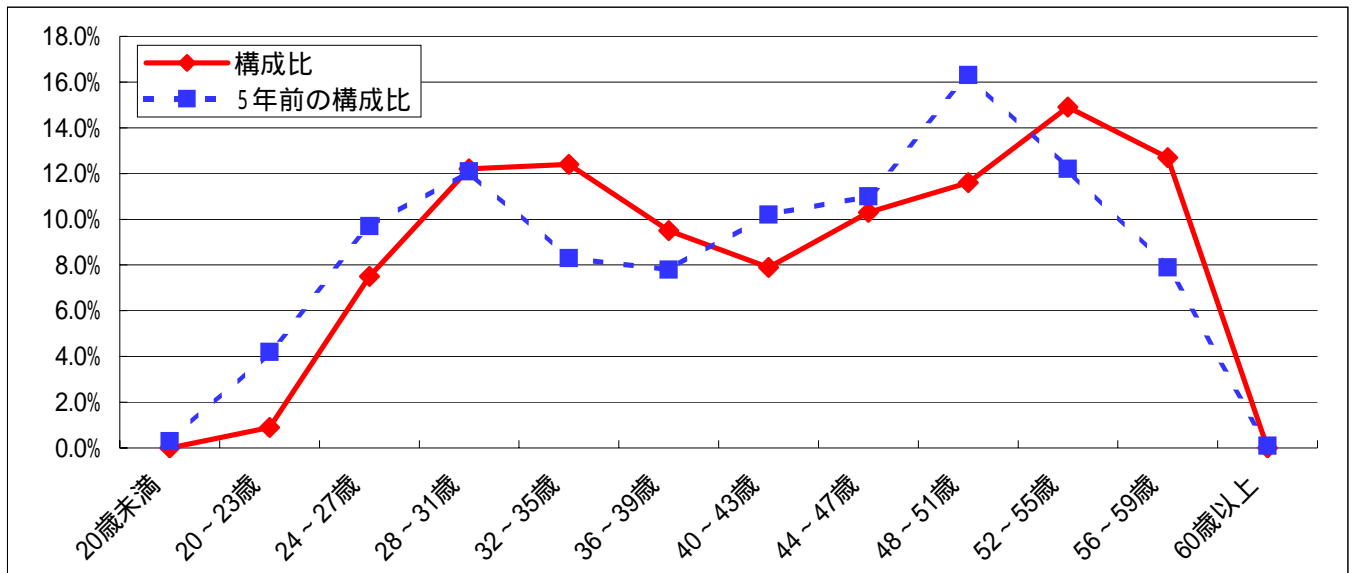
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	議 会	9	9		
	総 務	189	188	1	退職者不補充等による減
	税 務	45	44	1	退職者不補充等による減
	民 生	219	211	8	事務の統廃合、退職者不補充等による減
	衛 生	63	59	4	事務の統廃合、退職者不補充等による減
	労 働	3	3		
	農 林 水 産	62	57	5	事務の統廃合、退職者不補充等による減
	商 工	25	27	2	事務増による増
	土 木	89	84	5	事務の統廃合、退職者不補充等による減
	計	704	682	22	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.15 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.36 人)
	教 育	145	138	7	事務の統廃合、退職者不補充等による減
	消 防	141	140	1	事務の統廃合等による減
	小 計	990	960	30	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.56 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.80 人)
等 公 営 企 業 部 門	病 院	13	13		
	水 道	42	41	1	
	下 水 道	18	17	1	退職者不補充等による減
	そ の 他	155	154	1	
	小 計	228	225	3	
合 計		1,218	1,185	33	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.37 人
		[ 1,277 ]	[ 1,277 ]	[ ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)



(注) 5年前については、旧構成団体の合計です。

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	89人	145人	147人	112人	94人	122人	137人	177人	151人	0人	1,185人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

1) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
1,248人	1,138人	110人	8.8%

(注) 公営企業職員を含みます。

(参考) 行政改革大綱における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年4月1日	260人以上の純減

2) 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年計画始期	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年計	(参考)数値目標
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	723	704	682					628
	増減		19	22				41 (43%)	95
教育	職員数	145	145	138					139
	増減			7				7 (117%)	6
消防	職員数	141	141	140					141
	増減			1				1 (-%)	0
公営企業等会計	職員数	239	228	225					230
	増減		11	3				14 (156%)	9
計	職員数	1,248	1,218	1,185					1,138
	増減		30	33				63 (57%)	110

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 1) 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
18年度	2,154,163	98,335	324,789	15.1	14.4

区分	職員数 A 人	給与費 B 千円				一人当たり給 与費 B/A 千円	(参考) 団体平均一人 当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
18年度	39	177,204	21,752	74,616	273,572	7,015	6,895

(注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。

2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

平成19年度においては、職員の給与、期末手当及び勤勉手当の額の2.7%、管理職手当の額の20%に当たる額を減額しています。

#### 2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四国中央市	49.2歳	393,509円	584,556円
団体平均	45.3歳	375,666円	572,943円

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

#### 3) 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

四国中央市			四国中央市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(18年度)	1,913千円		1人当たり平均支給額(18年度)	1,624千円	
(18年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(18年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	3.00 月分	1.45 月分		3.00 月分	1.45 月分
	( 1.60 ) 月分	( 0.75 ) 月分		( 1.60 ) 月分	( 0.75 ) 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5～15%			役職加算 5～15%		

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

四国中央市			四国中央市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	千円	28,434千円	1人当たり平均支給額	9,626千円	26,902千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### ウ 地域手当

##### (平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

##### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

工 特殊勤務手当  
(平成 19 年 4 月 1 日現在)

支給実績(18年度決算)				86 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)				4,305 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)				51.3 %
手当の種類(手当数)				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する職員	工事監督等の業務	日額 200 円	
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	滞納整理	日額 200 円	
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	折衝業務	日額 200 円	
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急出勤を命じられた職員	水道施設の管理業務	1回当 700 円	

工 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	1,222 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	136 千円
支給実績(17年度決算)	1,625 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	125 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円	同じ		6,958 千円	239,931 円
	配偶者以外 (1) 1人につき 6,000 円 ・職員に扶養親族でない配偶者がいる場合は、そのうち1人について 6,500 円 ・職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000 円を加算				
住 居 手 当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員(最高限度額 27,000 円)	同じ		1,908 千円	73,385 円
通 勤 手 当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円)	同じ		1,387 千円	42,042 円
	交通用具利用者 片道 2km以上 5km未満 2,000 円 5km以上 10km未満 4,100 円 10km以上 15km未満 6,500 円 15km以上 20km未満 8,900 円 20km以上 25km未満 11,300 円 25km以上 30km未満 13,700 円 30km以上 35km未満 16,100 円 35km以上 40km未満 18,500 円 40km以上 45km未満 20,900 円 45km以上 50km未満 21,800 円 50km以上 55km未満 22,700 円 55km以上 60km未満 23,600 円 60km以上 24,500 円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 局長 53,900 円 次長、技監、参事 45,000 円 課長 35,600 円 主幹 31,800 円 課長補佐、室長 26,800 円 専門員 21,600 円	同じ		10,121 千円	337,376 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等にに伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員 定額 23,000 円 配偶者の住居との間の交通距離に応じて加算(加算限度額 45,000 円)	同じ			
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 時間数	同じ			

宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命ぜられた職員 6,000 円	異なる	一般行政職 4,200 円		
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ			

(注) 平成19年度は、管理職手当の支給額を20%減額しています。表内の数字は減額後の支給額です。

## (2) 工業用水道事業

### 1) 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
18年度	3,412,893	132,374	225,838	6.6	6.9

区分	職員数 A 人	給与費 B 千円				一人当たり給 与費 B/A 千円	(参考) 団体平均一人 当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
18年度	27	122,887	13,637	51,568	188,092	6,966	6,773

(注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。  
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

#### イ 特記事項

平成19年度においては、職員の給与、期末手当及び勤勉手当の額の2.7%、管理職手当の額の20%に当たる額を減額しています。

### 2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四国中央市	50.7歳	392,657円	580,647円
団体平均	45.1歳	372,599円	569,636円

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

### 3) 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

四国中央市			四国中央市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(18年度)	1,910 千円		1人当たり平均支給額(18年度)	1,624 千円	
(18年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(18年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	3.00 月分	1.45 月分		3.00 月分	1.45 月分
	( 1.60 ) 月分	( 0.75 ) 月分		( 1.60 ) 月分	( 0.75 ) 月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

四国中央市			四国中央市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	千円	25,126 千円	1人当たり平均支給額	9,626 千円	26,902 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

支給実績(18年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

支給実績(18年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		%	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する職員	工事監督等の業務	日額 200 円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	滞納整理	日額 200 円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	折衝業務	日額 200 円
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急出勤を命じられた職員	水道施設の管理業務	1回当 700 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	258 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	37 千円
支給実績(17年度決算)	278 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	35 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 (1) 1人につき 6,000 円 ・職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について 6,500 円 ・職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000 円を加算	同じ		4,334 千円	216,700 円
住 居 手 当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員(最高限度額 27,000 円)	同じ		1,532 千円	66,609 円
通 勤 手 当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円) 交通用具利用者 片道 2km以上 5km未満 2,000 円 5km以上 10km未満 4,100 円 10km以上 15km未満 6,500 円 15km以上 20km未満 8,900 円 20km以上 25km未満 11,300 円 25km以上 30km未満 13,700 円 30km以上 35km未満 16,100 円 35km以上 40km未満 18,500 円 40km以上 45km未満 20,900 円 45km以上 50km未満 21,800 円 50km以上 55km未満 22,700 円 55km以上 60km未満 23,600 円 60km以上 24,500 円	同じ		638 千円	27,739 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 局長 53,900 円 次長、技監、参事 45,000 円 課長 35,600 円 主幹 31,800 円 課長補佐、室長 26,800 円 専門員 21,600 円	同じ		6,394 千円	319,699 円

単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員 定額 23,000 円 配偶者の住居との間の交通距離に応じて加算 (加算限度額 45,000 円)	同じ			
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ		519 千円	173,124 円
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命ぜられた職員 6,000 円	異なる	一般行政職 4,200 円		
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ			

(注) 平成19年度は、管理職手当の支給額を20%減額しています。表内の数字は減額後の支給額です。